

令和6年度 子ども発達支援センターからふるにおける中核機能強化に係る実施報告

中核機能	実施内容
<p>1. 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能</p>	<p>子どもの発達全般や障害特性・行動特性等をアセスメントし、適切なアプローチを行うとともに、成人期の発達を見据え、乳幼児期から段階的に必要なアプローチを行う視点、障害の有無に関わらず、子どもの育ちに大切な遊びを通じて支援する視点、子育て支援の観点を持ちながら、幅広くどのような子どもも受入れることはもとより、地域の中で受け入れ先を確保することが難しい等、高度な専門性に基づく発達支援・家族支援が必要な障がいのある子どもや家族にも、必要に応じ多職種で連携しながら適切な支援を提供する機能。</p>
<p>2. 地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能</p>	<p>地域の障害児通所支援事業所に対して、地域の状況、地域で望まれている支援内容の把握。事業所との相互理解・信頼関係の構築を進め、対応が困難な子ども・家族をはじめとする個別ケースへの支援を含めた事業所全体への支援を行っていく機能や、地域における事業所向けの研修・事例検討会等の開催、地域における事業所の協議会の開催や組織化等を通し、地域の事業所の支援の質を高めていく機能。</p>
<p>3. 地域のインクルージョン機能推進の中核機能</p>	<p>保育所等訪問支援事業やスーパーバイズ・コンサルテーションにより、地域の保育所等における障がいのある子どもに対する保育所等の支援力の向上を図る等、保育所等への併行通園や移行を推進したり、広報や会議、研修等の機会を活用したインクルージョンの重要性・取り組みの発信・周知を進めていく機能。</p>
<p>4. 地域の発達支援に関する入り口としての相談機能</p>	<p>発達支援の入り口としての相談に適切に対応し、必要に応じて適切な支援につなげる観点から、障がい児相談支援の指定、またはそれに準ずる相談機能を有することを基本としつつ、乳幼児健診や親子教室等の各種施策及びその実施機関とも適切に連携しながら、家族が子どもの発達に不安を感じる等、「気づき」の段階にある子どもや家族に対し、丁寧に発達支援の入り口としての相談に対応していく機能。</p>